

大分県

# 公文書館だより



第32号  
令和7年3月



開館三十周年に寄せて

大分県公文書館長 櫻井 仁

大分県公文書館は、昭和六十三年の「公文書館法」の施行を受けまして、大分県に関する歴史資料として重要な公文書等を収集、整理、保存し、県民等の利用を図ることで学術及び文化の発展に寄与するため設置され、県立図書館・先哲史料館とともに、だれでも、いつでも、どこからでも利用できる県民に開かれた、多目的機能を備えた「豊の国情報ライブラリー」として平成七年二月二八日に開館し、今年で三十周年を迎えました。

三十年の経過とともに公文書をとりまく環境も大きく変化し、国では、公文書の改ざんや廃棄といった諸問題を受け、新たな電子公文書の管理システムの整備を進めているところであります。大分県でも令和6年度から電子媒体を正本・原本とし本格的にデジタル化をスタートいたしました。

公文書館でも、このような社会のDX化の進展に取り残されることなく、県立図書館と先哲史料館とともに、令和五年二月に、インターネットを通じて資料が閲覧できる「大分デジタル資料室」の運営を開始するなど、時代にあつた情報提供の仕方を検討しています。

しかし、開館三十年を経過した現在でも、県立図書館や先哲史料館に比べ、公文書館の認知度は低く、利用者は少く限られた方のみであるのが実際です。

今後は、所蔵資料のデジタル化を更に進め、「大分デジタル資料室」への登録に注力し、だれでも、いつも、どこからでも、多くの方が利用しやすい施設へとなるよう努力して参ります。

豊の国情報ライブラリー開館30周年記念 合同企画展  
おおいたのアーカイブ  
「デジタルでみる大分の宝もの」

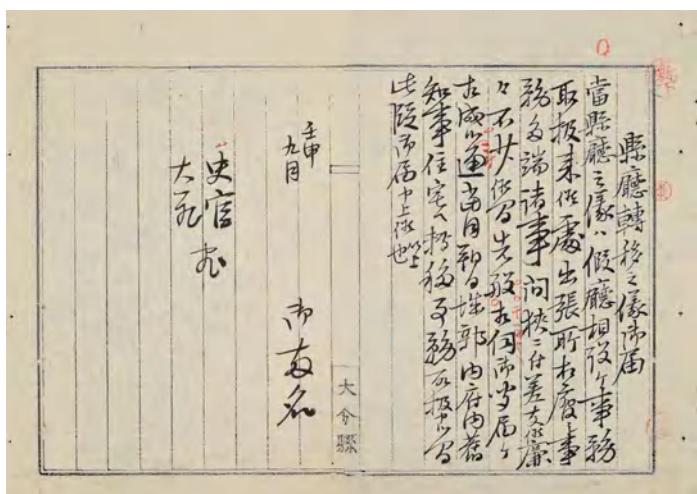
豊の国情報ライブラリー開館30周年を記念して、大分県立図書館・大分県立先哲史料館・大分県公文書館の三館合同企画展「おおいたのアーカイブ～デジタルでみる大分の宝もの～」を令和7年2月8日(土)から3月23日(日)まで開催しました。

大分県公文書館からは、「公文書」「行政資料」「地域資料」の分類に沿つて、それぞれの貴重資料を展示しました。展示資料の一部を紹介します。

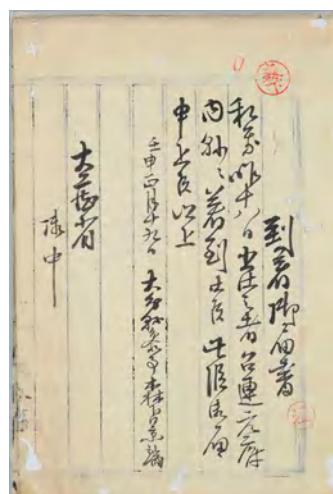


公文書は、国、県及び市町村等が職務上作成した文書のことです。明治5(1872)年1月に初代大分県長官森下景端が着任して南勢家町(大分市)の幸松平三郎(ゆきまつひへいさぶろう)氏宅に「仮庁」を設置しました。その後、3月に旧府内藩の藩校であった游焉館(ゆうえんかん)に移し、9月には府内城郭内の旧府内県知事宅へ移転して「県庁舎」としました。「史料1」は森下が元府内県に到着したことを大蔵省へあてた届けです。また、「史料2」は県庁舎を府内城郭内旧知事宅へ移転した旨の国への報告です。

## 公文書

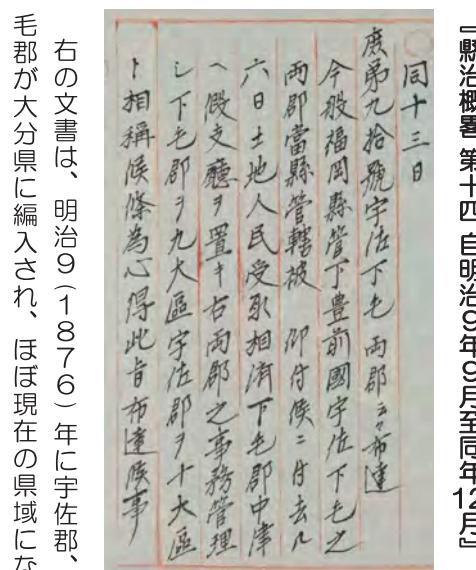


[史料2]  
『官省進達留 壬申六月～十一月』



[史料1]  
『官省進達留 壬申一月～六月』

『縣治概署（けんちがいりやく）』  
『縣治概署』とは、明治4(1871)年11月から明治12(1879)年12月までの間に、大分県が県民へ出した布達や同・届等を編年でまとめたもので、大分県の正式な記録文書です。全25巻。



『縣治概署 第十四 自明治9年9月至同年12月』



『縣治概署』

右の文書は、明治9(1876)年に宇佐郡、下毛郡が大分県に編入され、ほぼ現在の県域になったことがわかる資料です。

文書の内容を現代文にすると次のとおりとなります。

「今般福岡県の管下である豊前国宇佐と下毛の両郡を、当県の管轄に組み入れるように仰せつけられた。去る6日に土地と人民を受取り、下毛郡中津へ仮支庁を置き、両郡の事務を管理し、下毛郡を九大区(9大区)に宇佐郡を十大区(10大区)と称することとなつた旨を布達すること。」(明治9年9月13日)

この期間は初代大分県長官(知事)森下景端、二代香川真一の時代に該当し、三代西村亮吉時代の約三ヵ月分も含まれています。

内容は政治・経済分野など多岐にわたっており、草創期の大分県政を知る上で欠かすことのできない史料群です。

## 『官記（内閣総理大臣任命書）』

(村山富市氏寄託資料)

## 内閣総理大臣に任命する

明仁



## 村山富市

大分県大分市出身で、日本社会党委員長であった村山富市（むらやまとみいち）氏が、第81代内閣総理大臣に任命された際に交付された

辞令です。

平成六年六月三十日  
内閣総理大臣 火田 放  
年6月30日、皇居の宮殿・松の間で天

皇陛下御出席のもと親任式が執り行われ、天皇陛下から任命する旨のお言葉があつた後、前内閣総理大臣の羽田孜（はたつとむ）氏から官記（任命書）が伝達されました。

任命書の大きさはA4版ほどで、「内閣総理大臣に任命する 明仁 御璽」と記されています。

在職期間は平成6（1994）年6月30日から平成8（1996）年1月11日でした。

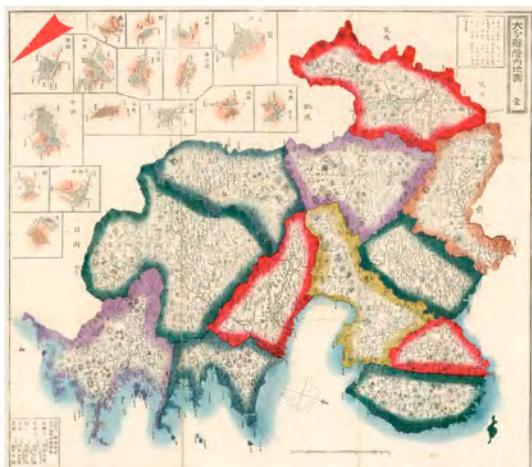
## 行政資料

行政資料は、国、県及び市町村等が作成した行政刊行物のことです。

中段右の地図は、当館が所蔵する地図の中で、最も古い大分県の地図です。当時の各郡を色分けして示し、余白部分に大分・竹田・別府・佐伯・中津・日出・臼杵・豆田など16の町の略図が載っています。



『私の地位』 大分県知事官房/昭和3年3月発行

『大分県管内地図 全』  
大分県庶務課調製/明治14年2月16日発行

## 地域資料

団体や個人が作成した大分県に関する資料を、地域資料と分類しています。

引札は、江戸から大正時代にかけて、商店、問屋、仲買、製造販売元などの宣伝のために作られた広告チラシです。

大分県は、「七島蘭」の産地として大変栄えていました。前述の『私の地位』でも全国上位の生産となっています。下の引札は、往時の地元の青筵卸商の隆盛を物語る資料です。



『引札(青筵卸商並二諸品仲買 豊後速見郡日出町 松木万市)』

『私の地位』は、数字ばかりで難しい「統計書」をわかりやすくするために作成された行政資料です。人口、産業、教育などいろいろな分野で大分県と他県を比較したランキング本で、カラーのイラスト表（中段左）もあり、当時は畠表や金・銀・水産加工物などが全国の上位にランクインしていましたことがわかります。

大分県公文書館は、大分県に関する歴史資料として重要な公文書その他の記録を収集、整理、保存し、県民共有の文化遺産として後世に伝えるとともに、県民の方に利用していただくための施設です。閲覧室では常設展示もしていますので、お気軽に立ち寄りください。

## 記録史料保存セミナーの開催

令和6年11月7日（木）に、大分県歴史資料保存活用連絡協議会と別府大学の共催による「記録史料保存セミナー」を開催しました。

市町村の文書管理や文化財の担当者をはじめ、一般県民の方々、別府大学の学生ら53名にご来場いたしました。また、別府大学の教授、講師2名による意見交換を行いました。



「文書」は、地方自治体にとって、自治体運営及び住民サービスを行う上で不可欠な「情報」、「重要資産」であり、どんな文書を保有し、どこに誰が保管しているか把握するとともに、分類・整理することで検索性を持たせ、その活用を図る「情報力バランス」の実践に大変有益なお話をいただきました。



## 「近現代個人史料の現状と課題 —宇佐市戦争資料を例として—」

宇佐市教育委員会 学芸員 安田晃子氏

戦後80年を経過し、戦争体験者が減少し、戦争の記憶を語るのは「ビート」から「モノ」にならざるを得ない現状から、戦争資料収集にあたつての現状や、収集した戦争資料の活用状況等について、また、戦争資料を遺して伝える重要さについての自治体職員としての思いを、ご講演いただきました。



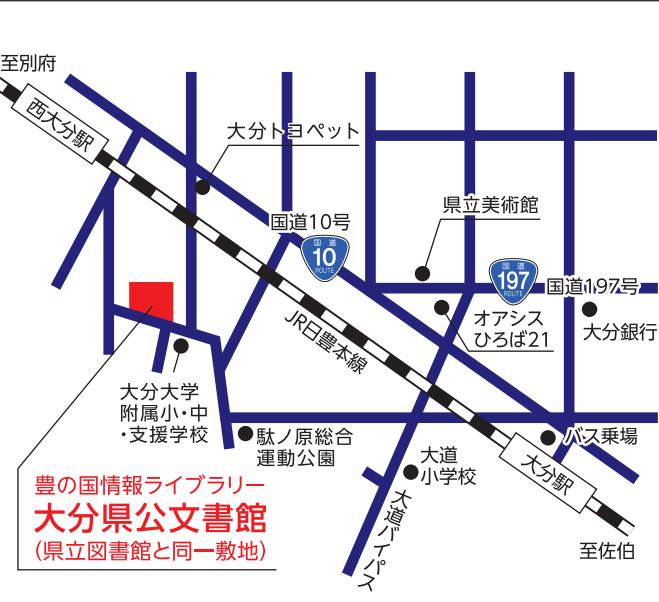
## 豊の国情報ライブラリー 開館30周年記念講演会の開催

令和7年2月22日(土)に、大分県立図書館視聴覚ホールにおいて、歴史小説からSF小説まで幅広い作品を創作する冲方丁(うぶかたとう)氏をお招きし、「デジタル時代を生きるための物語」と題した講演会が開催され、142名もの多くの方にご参加をいただきました。

講演では、デジタル技術をどのように活用し作品を創作するのか、また、現代社会を生きるうえで必要な「物語」とは何かをご講演いただきました。



講演では、デジタル技術をどのように活用し作品を創作するのか、また、現代社会を生きるうえで必要な「物語」とは何かをご講演いただきま



## お知らせ

当館は、明治期以降の大分県に関する資料を収蔵しています。所蔵資料の利用や大分県に関することで、お調べになりたいことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、資料の利用制限審査のため、利用するまでに日数を要する場合があります。できるだけ、来館前に目的の資料内容等についてご相談ください。

## 利用案内

利用時間▶午前9時～午後5時  
休館日▶日曜日・月曜日・年末年始・特別整理期間・国民の祝日(日曜日または月曜日と重なった場合は火曜日)

編集・発行

大分県公文書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号  
TEL▶097-546-8840 FAX▶097-546-8849  
HP▶<https://www.pref.oita.jp/site/346/>  
Mail▶a11103@pref.oita.lg.jp  
発行日▶令和7(2025)年3月25日